福島県観光復興促進調査業務委託仕様書

第１　委託業務の名称

　　　福島県観光復興促進調査業務

第２　委託期間

　　　契約締結の日から令和８年３月１３日まで

第３　委託業務の目的

東日本大震災から１４年が経過し、全ての特定復興再生拠点区域において、避難指示が解除されるなど、復興に向けた歩みが着実に前進している浜通りに特化した調査及び全県的なパラメータ調査により、継続的に風評を含む本県観光の実態を把握する。

第４　委託業務の内容

１　浜通りに関する観光復興促進調査

　　（１）浜通り観光復興のモニタリング調査

下記ア～ウの業務を通して、浜通り等地域の観光実態を以下の指標に基づいて把握し、浜通り等地域の観光復興の実態や課題を分析すること。さらに、課題に対応する施策を提案すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 分類 | 指標例（名称） | 取得手法 |
| １　事業者（宿泊施設）に関する指標 | a 営業している宿泊施設数 | 宿泊施設へのアンケート調査やヒアリングにより把握 |
| b 宿泊者数 |
| c 宿泊目的（観光／ビジネス） |
| d １宿泊客あたりの平均連泊数 |
| e 時期による宿泊者数の変化（春・夏・秋・冬） |
| f オンライン予約対応率 |
| g キャッシュレス決済対応率 |
| h 館内Ｗｉ－Ｆｉ対応率 |
| i 多言語対応状況 |
| ２　事業者（観光事業者）に関する指標 | a 観光の担い手数（浜通り観光を推進する人材・団体数（旅行業者を含む）） | 観光資源一覧の更新や主要な観光資源へのヒアリング等により把握 |
| ３　観光コンテンツに関する指標 | a 観光資源数 |
| b 観光資源の状況（稼働／休止／廃止） |
| c 観光資源造成に向けた取組実施数 |
| d 観光資源分析（ジャンル／時期性） |
| ４　観光客に関する指標 | a 浜通り地域観光客来訪傾向（属性／居住地／来訪手段） | 主要観光地点でのアンケート調査により把握 |
| ５　風評に関する指標 | a 浜通り地域への来訪意欲等 | ＷＥＢアンケート調査により把握 |

ア　宿泊施設・観光施設・観光推進体制の実態把握調査

相双地域１２市町村（相馬、南相馬、広野、楢葉、富岡、川内、大熊、双葉、浪江、葛尾、新地、飯舘）における宿泊施設や観光施設の実態を把握する調査を実施して、観光復興に向けた課題抽出を行い、浜通りにおける効果的な施策立案に繋がるよう、調査手法及び調査内容を提案すること。

令和５年度以降行われているＡＬＰＳ処理水放出後を踏まえ、調査の際には丁寧な対応に努めること。なお、令和６年度の調査結果は公表を予定していないため、契約後に県から提供する。

　　なお、各施設・団体等への調査に合わせて、国・県・市町村・関係機関等が実施する観光・交流人口拡大に向けた取組を分かりやすくまとめて、各施設・団体等への情報提供を行うこと。

　　また、県で行う復興に資する観光事業を実施予定であることを考慮し、各委託事業者等と連携して調査を実施すること。

（ア）観光関係団体調査

課題把握や実態把握に効果的と考えられる観光協会、まちづくり団体及び主要な宿泊施設等の観光関係団体２０団体程度を対象にアンケートを実施し、実態や今後の取組状況の把握、課題抽出を行う。

（イ）宿泊施設アンケート調査

　　　180施設程度を対象にアンケートを実施すること。送付先リストは県から提供する。

（ウ）市町村に対する観光資源調査

相双地域１２市町村へのアンケートやヒアリングを実施し、より活用がしやすい観光資源リストとなるよう刷新を行う。観光資源リストは県から提供する。

イ　ＷＥＢアンケートによる風評調査

ＡＬＰＳ処理水の放出を念頭において、浜通り地域及び本県の観光における風評の実態をＷＥＢアンケート調査により実施する。

（ア）　国内における風評実態ＷＥＢアンケート調査

①　全国の幅広い旅行者を調査対象とし、東北、関東、関西、中部、九州などの居住地ごとに分析すること。

②　10問程度のＷＥＢアンケートを実施し、900サンプル以上収集すること。

③　調査の内容及び方法を提案すること。

　　例）福島のイメージ、浜通りのイメージ、旅行先として選定する／しない理由、ＡＬＰＳ処理水の処分方針に関する認識　など

（イ）　海外における風評実態ＷＥＢアンケート調査

①　海外（台湾・タイ・中国（香港を除く）・ベトナム・アメリカ・香港・韓国）の幅広い旅行者を対象に、調査・分析すること。

②　10問程度のＷＥＢアンケートを実施し、各市場100サンプル以上収集すること。

③　調査の内容及び方法を提案すること。

　　例）福島のイメージ、浜通りのイメージ、旅行先として選定する／しない理由、ＡＬＰＳ処理水の処分方針に関する認識　など

　　ウ　その他

　　　上記ア～イの調査において、目的を踏まえた独自の調査内容や手法を提案すること。

２　パラメータ調査

（１）共通基準に基づくパラメータ調査

ア　調査方法及び調査日

　　　　　　調査方法は、調査員による面接調査を基本とし、その他の方法で行う場合は事前に県へ協議すること。調査については、各四半期に含まれる休日に実施すること。

　　　イ　調査地点及び目標回収数

 　 　　 調査地点は県内観光地１０地点とし、目標回収数は四半期ごと750票以上とする。

ウ　調査票の作成

　　　　　調査票は共通基準に定める調査項目を基本とし、その他、観光客の動態を把握するために効果的な調査項目を設定し作成する。

エ　調査票の集計

　　　調査結果について、別途県から提供するデータ様式に入力を行い、四半期ごとにデータにより提出すること。

　　　また、各調査項目について、選択肢ごとの回答割合をまとめること。

（２）浜通りにおける主要観光地点パラメータ調査

ア　調査方法及び調査日

（１）アに準ずる。

　　　　　イ　調査地点及び目標回収数

　　　　　　　調査地点は（１）イで定める地点とは別に、浜通りの観光地１０～１５地点程度を選定し、目標回収数は四半期ごと300票以上とする。

　　　（３）調査票の作成

　　　　　　（１）ウに準ずる。

　　　（４）調査票の集計

　　　　　　各調査項目について、選択肢ごとの回答割合をまとめること。

第５　提出書類

１　着手届（様式第１：契約締結後速やかに）

２　統括責任者通知書（様式第２：契約締結後速やかに）

３　実施工程表（様式任意：契約締結後速やかに）

４　完了届（様式第３：事業完了後）

５　実績報告書（様式任意：委託業務に関する処理経過を記載）

６　成果品（各四半期毎における集計結果等）

７　その他委託者が必要と認める書類（事業完了後）

第６　委託業務の基本方針

１　本業務の進捗状況は、発注者に随時報告し、協議しながら業務を進めること。

２　機密の保持

受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

３　第三者の権利侵害

本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら委託者の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理することとする。

この場合、委託者は係る紛争等の事実を知った時には、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受託者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

４　再委託の制限

受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

ただし、あらかじめ福島県の承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができるものとする。

５　疑義に関する協議等

本仕様書において明示なき事項は、関係諸法令及び福島県財務規則によるものとするが、疑義が生じた場合は、その都度、委託者と協議するものとする。

その他、本仕様書に記載のない細部については、担当者と協議の上、その指示に従うものとする。

別表

①共通基準に基づくパラメータ調査

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 方部 | 地点名 | 所在市町村 | 備考 |
| 県北 | 飯坂温泉 | 福島市 |  |
| 土湯温泉 | 福島市 |  |
| 県中 | 磐梯熱海温泉 | 郡山市 |  |
| 郡山市ふれあい科学館（ビッグアイ） | 郡山市 |  |
| 県南 | 南湖公園 | 白河市 |  |
| 会津 | 鶴ヶ城 | 会津若松市 |  |
| 喜多方市街 | 喜多方市 |  |
| 南会津 | 大内宿 | 下郷町 |  |
| 相双 | セデッテかしま | 南相馬市 |  |
| いわき | いわきら・らミュウ | いわき市 |  |

②浜通りにおける主要観光地点パラメータ調査

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地点名 | 所在市町村 | 備考 |
| 釣師防災緑地公園 | 新地町 |  |
| 浜の駅松川浦 | 相馬市 |  |
| 道の駅そうま | 相馬市 |  |
| いいたて村の道の駅までい館 | 飯舘村 |  |
| 道の駅南相馬 | 南相馬市 |  |
| せせらぎ荘 | 葛尾村 |  |
| もりもりランド・かつらお | 葛尾村 |  |
| 道の駅なみえ | 浪江町 |  |
| 東日本大震災・原子力災害伝承館 | 双葉町 |  |
| かわうちの湯 | 川内村 |  |
| 川内いわなの郷 | 川内村 |  |
| 東京電力廃炉資料館 | 富岡町 |  |
| 天神岬スポーツ公園 | 楢葉町 |  |
| Jヴィレッジ | 楢葉町 |  |

※なお、調査地点について調査を継続できない事項があった場合及び変更の必要があった場合には、その都度検討する。

様式第１（仕様書５（１）関係）

令和　　年　　月　　日

　福 島 県 知 事

 受託者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

着手届

　令和　年　月　日付で締結した下記委託業務について、令和　年　月　日付で着手しましたので届け出ます。

記

１　委託業務の名称

　　福島県観光復興促進調査業務

２　委託料の額

金 　　　　　　　　　円

　　（うち消費税及び地方消費税の額 　　　　　　円）

３　委託の期間

着　　手　　令和　　年　　月　　日

　　履行期限　　令和　　年　　月　　日

----------------（以下、押印省略とした場合は必ず記載すること）-------------

本件責任者（団体名・部署名）：

（役職・氏名）：

担 当 者（団体名・部署名）：

　　　　　（役職・氏名）：

（連 絡 先 ）：

様式第２（仕様書５（２）関係）

令和　　年　　月　　日

　福 島 県 知 事

 受託者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

統括責任者通知書

令和　年　　月　　日付で締結した下記委託業務について、統括責任者を届け出ます。

記

１　委託業務の名称

福島県観光復興促進調査業務

２　委託の期間

　　着　　手：令和　　年　　月　　日

　　履行期限：令和　　年　　月　　日

３　統括責任者氏名

----------------（以下、押印省略とした場合は必ず記載すること）-------------

本件責任者（団体名・部署名）：

（役職・氏名）：

担 当 者（団体名・部署名）：

　　　　　（役職・氏名）：

（連 絡 先 ）：

様式第３（仕様書５（４）関係）

令和　　年　　月　　日

　福 島 県 知 事

 　受託者　住所

名称

代表者

完了届

　令和　年　月　日付で締結した下記委託業務は、令和　年　月　日完了しましたので、届け出ます。

記

１　委託業務の名称

福島県観光復興促進調査業務

２　委託料の額

金 　　　　　　　　　円

　　　（うち消費税及び地方消費税の額 　　　　　　円）

３　委託の期間

着　手　　令和　　年　　月　　日

　　完　了　　令和　　年　　月　　日

----------------（以下、押印省略とした場合は必ず記載すること）-------------

本件責任者（団体名・部署名）：

（役職・氏名）：

担 当 者（団体名・部署名）：

　　　　　（役職・氏名）：

（連 絡 先 ）：